

第 74 期

# 定時株主総会 招集ご通知

2020年4月1日～2021年3月31日

**NITTOC**

「守る」技術で、つながる、未来へ

開催  
日時

2021年6月25日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

開催  
場所

東京都中央区東日本橋三丁目10番6号  
**Daiwa東日本橋ビル6階**  
（裏表紙の株主総会会場ご案内図をご覧ください。）

## 議決権行使期限

株主総会当日にご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができます。**2021年6月24日（木曜日）午後5時30分まで**に行使していただきますようお願い申し上げます。

証券コード：1929

日特建設株式会社

## 目次

|                      |    |
|----------------------|----|
| 第74期定時株主総会招集ご通知      | 1  |
| 株主総会参考書類             | 5  |
| 第1号議案 剰余金の配当の件       |    |
| 第2号議案 定款一部変更の件       |    |
| 第3号議案 取締役11名選任の件     |    |
| 第4号議案 監査役3名選任の件      |    |
| 第5号議案 補欠監査役1名選任の件    |    |
| 〈添付書類〉               |    |
| 事業報告                 | 22 |
| 連結計算書類               | 44 |
| 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 | 47 |
| 計算書類                 | 50 |
| 会計監査人の監査報告書          | 53 |
| 監査役会の監査報告書           | 56 |

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様には株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。また、ご来場時に発熱等が確認された方や体調不良と見受けられる方にはご入場をお断りする場合がございます。  
詳しくは、当社ホームページに掲載させていただいております。

(証券コード1929)  
2021年6月7日

株 主 各 位

東京都中央区東日本橋三丁目10番6号  
**日 特 建 設 株 式 会 社**  
代表取締役社長 和 田 康 夫

## 第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止対策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁に記載のご案内に従って、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに書面またはインターネットにより事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区東日本橋三丁目10番6号  
Daiwa東日本橋ビル6階  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

### 3. 株主総会の目的である事項 報 告 事 項

1. 第74期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件    |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 取締役11名選任の件  |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件   |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

#### 4. その他株主総会招集に関する事項

代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。

なお、議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

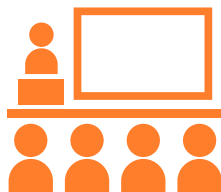
- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第19条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.nittoc.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、当該「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役が監査報告を作成するに際して、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
  - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ (<https://www.nittoc.co.jp>) にて、修正後の内容を開示いたします。

# 議決権行使方法についてのご案内

下記3つの方法がございます。

感染拡大防止のため推奨いたします

## 株主総会に出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。\*

### 株主総会開催日時

**2021年**  
**6月25日**（金曜日）  
午前**10時**

## 議決権行使書用紙を郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。

### 行使期限

**2021年**  
**6月24日**（木曜日）  
午後**5時30分**到着

## インターネットによる行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト（次頁）にて各議案に対する賛否をご入力ください。

### 行使期限

**2021年**  
**6月24日**（木曜日）  
午後**5時30分**入力

※代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。  
なお、議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

詳細は次頁をご確認ください

## 議決権行使のお取り扱い

- 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって複数回数またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### 機関投資家の皆様へ

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

## インターネット等による議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

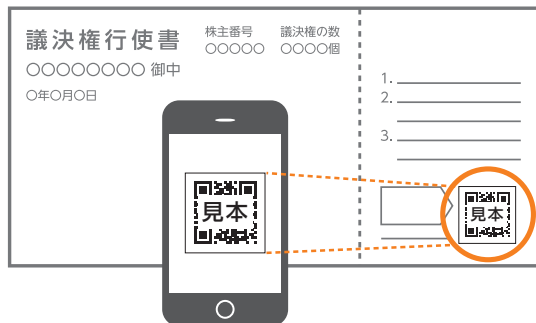
行使期限

2021年6月24日（木曜日）  
午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

### 「スマート行使」による方法



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。  
再度行使される場合には、議決権行使コード・パスワードの入力が必要です。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金  
および通信事業者への通話料金(電話料金等)は株主様のご負担となります。  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

#### アクセス手順について

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」した後、「パスワード」をご入力のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

\*\*\* ログイン \*\*\*

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載してあります。  
(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、  
招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

ログイン

閉じる

### インターネットによる 議決権行使に関する お問合せ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、下記にお問合せくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 [受付時間 午前9時～午後9時]

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社の利益配分につきましては、企業体質の強化や内部留保の充実による経営基盤の強化を図りながら株主の皆様への安定的な利益還元に努め、当期の業績や経営環境などを勘案して決定することを基本方針としております。

この方針に基づき検討いたしました結果、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金28円

総額1,167,834,276円

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 定員の変更について

#### ①提案の理由

中期経営計画の2年目であり、その達成と重要施策の推進を図るための体制を確保するため。

#### ②変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                     | 変更案                                                      |
|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役および取締役会<br>(定員)<br>第20条 当社の取締役は <u>10名以内</u> とする。 | 第4章 取締役および取締役会<br>(定員)<br>第20条 当社の取締役は <u>11名以内</u> とする。 |

2. 当社事業の目的の追加について

①提案の理由

中古建設資材の売買のため

②変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                        | 変更案                                         |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 第1章 総則<br>(目的)<br>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第1章 総則<br>(目的)<br>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 |
| <新設>                                        | <u>12.古物商</u>                               |
| <u>12.</u> 前各号に関連する国外における事業                 | <u>13.</u> 前各号に関連する国外における事業                 |
| <u>13.</u> 前各号に付帯または関連する一切の事業               | <u>14.</u> 前各号に付帯または関連する一切の事業               |

### 第3号議案 取締役11名選任の件

現在の取締役10名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。翌期は経営体制の強化を図るため、1名増員して取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、人格、見識、実績等を勘案し当社独立社外取締役、独立社外監査役および社内監査役を委員に含む任意の「指名・報酬委員会」の審議を経たうえで決定しております。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1          | なが い のり ひさ<br>永 井 典 久<br>(1952年9月4日生) | <p>1978年 4 月 当社入社<br/> 2005年 4 月 当社営業本部営業部長<br/> 2006年 4 月 当社技術本部技術営業グループ部長<br/> 2008年 4 月 当社技術本部副本部長<br/> 2008年 7 月 当社執行役員技術本部副本部長<br/> 2009年 4 月 当社執行役員技術本部長<br/> 2009年 6 月 当社常務執行役員技術本部長<br/> 2011年 4 月 当社常務執行役員東北支店長<br/> 2014年 4 月 当社常務執行役員事業本部長<br/> 2014年 6 月 当社取締役常務執行役員事業本部長<br/> 2015年 6 月 当社取締役執行役員副社長事業本部長<br/> 2017年 4 月 当社代表取締役社長<br/> 2021年 4 月 当社代表取締役会長（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/> 永井典久氏は、2017年4月から2021年3月まで代表取締役社長を務め、2021年4月から当社の代表取締役会長を務めており、経営者としての豊富な経験、実績、見識があり、グループ全社に対するリーダーシップと決断力を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。</p> | 18,298株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2          | わ だ やす お<br>和 田 康 夫<br>(1959年1月27日生) | 1981年 4 月 当社入社<br>2005年 4 月 当社東京支店工事部部长<br>2006年 4 月 当社経営企画室企画部次長<br>2007年 4 月 当社経営企画室企画部長<br>2007年10月 当社執行役員経営企画室長<br>2009年 4 月 当社執行役員東京支店副支店長<br>2013年 4 月 当社執行役員名古屋支店長<br>2018年 4 月 当社執行役員事業本部副本部長<br>2019年 4 月 当社執行役員事業本部長<br>2019年 6 月 当社取締役常務執行役員事業本部長<br>2021年 4 月 当社代表取締役社長（現任）<br><br><b>【取締役候補者とした理由】</b><br>和田康夫氏は、2019年6月から取締役常務執行役員事業本部長、<br>2021年4月から当社の代表取締役社長を務めており、当社グル<br>ープの経営全般に関し、豊富な経験と見識を有していることか<br>ら、引き続き取締役候補者といいたしました。 | 14,446株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | やま だ ひろし<br>山 田 浩<br>(1957年9月25日生) | <p>1981年4月 当社入社<br/> 2004年4月 当社技術本部法面部長<br/> 2004年8月 当社札幌支店次長兼技術部長<br/> 2006年4月 当社札幌支店事業部技術部長<br/> 2008年4月 当社技術本部副本部長<br/> 2008年7月 当社執行役員技術本部副本部長<br/> 2009年6月 緑興産株式会社取締役<br/> 2012年6月 当社常務執行役員技術本部副本部長<br/> 2014年4月 当社常務執行役員技術本部長<br/> 2014年6月 当社取締役常務執行役員技術本部長<br/> 2019年6月 当社取締役専務執行役員技術本部長<br/> 2020年4月 当社取締役専務執行役員技術開発本部長<br/> (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/> 山田 浩氏は、2020年4月から取締役専務執行役員技術開発本部長を務めており、時代のニーズに対応した技術開発、改良を推進し、その豊富な経験と専門的な知見を活かすことで、ＩＣＴやＡＩ等の活用による、施工の省力化・自動化を実現する技術の開発などで当社の更なる企業価値向上に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | 10,211株       |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

個別計算書類等

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 4          | かわ ぐち とし かず<br>川 口 利 一<br>(1961年2月26日生) | <p>1983年 4 月 当社入社</p> <p>2006年 4 月 当社管理本部経理部長</p> <p>2007年 6 月 緑興産株式会社取締役</p> <p>2008年 7 月 当社執行役員管理本部経理部長</p> <p>2012年 4 月 当社執行役員管理本部副本部長兼経理部長</p> <p>2013年 4 月 当社執行役員経営企画室長兼企画部長</p> <p>2014年 4 月 当社執行役員経営戦略本部副本部長兼経営企画部長兼関連事業部長</p> <p>2014年 6 月 当社常務執行役員経営戦略本部副本部長兼経営企画部長兼関連事業部長</p> <p>2014年 8 月 緑興産株式会社取締役（現任）</p> <p>2018年 7 月 PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA<br/>コミサリス</p> <p>2019年 4 月 当社常務執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長兼関連事業部長</p> <p>2019年 6 月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長兼関連事業部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>緑興産株式会社 取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/>川口利一氏は、2019年6月から取締役常務執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長兼関連事業部長を務めており、当社グループの経営全般に関し豊富な経験と見識を有しており、経営戦略等の策定、実行を通じ当社の更なる企業価値向上へ寄与できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> | 6,450株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 5          | おお つか まさ し<br>大 塚 雅 司<br>(1956年6月25日生) | <p>1977年 4 月 当社入社</p> <p>1998年 4 月 当社東北支店営業部長</p> <p>2002年 4 月 当社東北支店次長</p> <p>2006年 4 月 当社東北支店事業部長</p> <p>2008年 4 月 当社札幌支店事業部長</p> <p>2010年 4 月 当社札幌支店長</p> <p>2011年 4 月 当社執行役員札幌支店長</p> <p>2014年 4 月 当社執行役員事業本部副本部長</p> <p>2015年 4 月 当社執行役員事業本部副本部長兼事業管理部長</p> <p>2017年 4 月 当社執行役員大阪支店長</p> <p>2017年 6 月 当社常務執行役員大阪支店長</p> <p>2019年 1 月 愛媛アースエンジニアリング株式会社取締役</p> <p>2019年 4 月 当社常務執行役員安全環境品質本部長</p> <p>2019年 6 月 当社取締役常務執行役員安全環境品質本部長<br/>(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/>大塚雅司氏は、2019年6月から取締役常務執行役員安全環境品質本部長を務めており、当社グループのこの分野における豊富な経験と幅広い知見を有しており、安全・安心な職場環境を構築し、更なる企業価値向上に寄与できると判断し引き続き取締役候補者いたしました。</p> | 9,091株           |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

個別計算書類等

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 6          | かみ なお と<br>※上 直 人<br>(1963年5月13日生)   | <p>1987年 4 月 当社入社<br/> 2006年 4 月 当社東京支店事業部千葉営業所副所長<br/> 2007年 4 月 当社東京支店事業部横浜営業所長<br/> 2011年 4 月 当社東京支店事業部長<br/> 2014年 4 月 当社東京支店副支店長<br/> 2017年 4 月 当社九州支店長<br/> 2018年 4 月 当社執行役員九州支店長<br/> 2019年 4 月 当社執行役員東京支店長<br/> 2019年 6 月 当社常務執行役員東京支店長<br/> 2021年 4 月 当社常務執行役員事業本部長（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/> 上 直人氏は、2019年 6 月から常務執行役員東京支店長、2021年 4 月から常務執行役員事業本部長を務めており、当社グループの経営全般に関し豊富な経験と見識を有していることから、取締役候補者といいたしました。</p> | 37,163株          |
| 7          | よろず かつ ひろ<br>※萬 克 弘<br>(1960年7月30日生) | <p>1983年 4 月 株式会社北海道拓殖銀行入行<br/> 2005年 4 月 中央三井信託銀行株式会社（現、三井住友信託銀行株式会社）八王子支店長<br/> 2006年12月 同北九州支店長<br/> 2008年 6 月 同町田支店長<br/> 2012年 7 月 当社入社 執行役員内部統制推進室部長<br/> 2013年 4 月 当社執行役員管理本部総務部部長<br/> 2015年 4 月 当社執行役員管理本部副本部長<br/> 2019年 6 月 当社常務執行役員管理本部副本部長<br/> 2021年 4 月 当社常務執行役員管理本部長（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/> 萬 克弘氏は、大手金融機関において、要職を歴任し、2021年 4 月から当社常務執行役員管理本部長を務めており、豊富な経験と見識を有していることから、取締役候補者といいたしました。</p>          | 12,593株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 8          | おく みや やす のぶ<br>屋 宮 康 信<br>(1958年9月24日生) | <p>1981年 4 月 当社入社<br/> 2005年 4 月 当社大阪支店次長<br/> 2007年 7 月 当社執行役員事業本部副本部長<br/> 2008年 6 月 当社取締役経営企画室担当<br/> 2009年 6 月 当社取締役常務執行役員経営企画室担当兼内<br/> 部統制推進室担当</p> <p>2014年 4 月 当社取締役専務執行役員経営戦略本部長<br/> 2017年 4 月 当社取締役執行役員副社長経営戦略本部長兼<br/> 海外管掌</p> <p>2019年 4 月 当社取締役執行役員副社長海外・子会社管掌<br/> 2021年 4 月 当社取締役執行役員副社長海外管掌（現任）<br/> 2021年 4 月 PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA<br/> 取締役社長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/> PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA 取締役社長</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/> 屋宮康信氏は、2021年4月から取締役執行役員副社長海外管掌<br/> およびPT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA 取締役社<br/> 長を務めており、当社グループ全体の経営に対し適切な監督を行<br/> い、海外への事業進出に関しても卓越したリーダーシップを発揮<br/> しております。同氏の経営全般に関する豊富な経験と見識は、当<br/> 社の更なる企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役<br/> 候補者いたしました。</p> | 27,618株          |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

個別計算書類等

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 9          | あ そう いわお<br>麻 生 巖<br>(1974年7月17日生) | <p>1997年 4 月 株式会社日本長期信用銀行（現、株式会社新生銀行） 入行</p> <p>2000年 6 月 麻生セメント株式会社（現、株式会社麻生） 監査役</p> <p>2001年 6 月 同社取締役</p> <p>2001年 8 月 麻生セメント株式会社取締役</p> <p>2005年12月 株式会社ドワンゴ 社外取締役</p> <p>2006年 6 月 株式会社麻生代表取締役専務取締役</p> <p>2008年10月 同社代表取締役副社長</p> <p>2010年 6 月 同社代表取締役社長（現任）</p> <p>2014年 6 月 当社社外取締役</p> <p>2015年12月 株式会社アイレップ 社外取締役</p> <p>2016年 1 月 麻生セメント株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>2016年10月 D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社 社外取締役</p> <p>2017年 6 月 都築電気株式会社 社外取締役</p> <p>2018年10月 当社取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社麻生 代表取締役社長<br/>麻生セメント株式会社 代表取締役社長</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/>麻生 巖氏は、経営者としての豊富な経験を有しており、その幅広い見識を活かしていただくことで、当社においても取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p> | 0株               |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 10         | わた なべ まさ ゆき<br>渡 邊 雅 之<br>(1970年5月2日生) | <p>1998年 4 月 総理府（官房総務課）入府<br/>2001年10月 アンダーソン・毛利法律事務所（現、アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所<br/>2001年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br/>2009年 8 月 弁護士法人三宅法律事務所入所<br/>2011年 5 月 同パートナー（現任）<br/>2014年 6 月 株式会社王将フードサービス社外取締役（現任）<br/>2016年 6 月 当社社外取締役（現任）<br/>2020年 6 月 株式会社廣済堂 社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>弁護士法人三宅法律事務所 パートナー<br/>株式会社王将フードサービス 社外取締役<br/>株式会社廣済堂 社外取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】<br/>渡邊雅之氏は、弁護士として培われた企業法務に関する専門的な知識と経験を有しており、その幅広い見識を活かしていただくことで、当社においても社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といいました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。</p> | 0株               |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位および担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 11         | なか むら かつ お<br>中 村 克 夫<br>(1950年4月16日生) | <p>1974年 4 月 陽光株式会社入社<br/>1975年10月 株式会社セントラルコーポレーション（現、株式会社セントラルアメニティサービス）入社<br/>1991年10月 同社代表取締役社長<br/>2004年 8 月 陽光株式会社代表取締役社長<br/>2008年 5 月 日本大学法学部校友会会長<br/>2008年 9 月 日本大学評議員<br/>2011年 9 月 日本大学理事<br/>2014年 8 月 株式会社セントラルアメニティサービス代表取締役会長（現任）<br/>2014年 8 月 陽光株式会社代表取締役会長（現任）<br/>2014年 9 月 日本大学常務理事<br/>2017年 6 月 当社社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社セントラルアメニティサービス 代表取締役会長<br/>陽光株式会社 代表取締役会長</p> <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】<br/>中村克夫氏は、経営者としての豊富な経験を有し、また、日本大学の要職を歴任しており、その幅広い見識を活かしていただくことで、当社においても社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といいました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。</p> | 0株               |

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。  
2. ※は、新任の取締役候補者であります。  
3. 渡邊雅之、中村克夫の両氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 本総会において渡邊雅之、中村克夫の両氏の選任が承認された場合には、両氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。  
5. 麻生 巖氏は、当社の親会社である株式会社エーエヌホールディングスの完全親会社である株式会社麻生の代表取締役社長であります。  
6. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してから年数について  
渡邊雅之氏の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。中村克夫氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。  
7. 非業務執行取締役候補者との責任限定契約について  
当社は、麻生 巖、渡邊雅之、中村克夫の3氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。本総会において3氏の再任が承認された場合、3氏と当該責任限定契約を継続する予定であります。  
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

現在の監査役3名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 する<br>当社株式数 |
|------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1          | あ べ よ し ひ ろ<br>※阿 部 義 宏<br>(1958年8月14日生) | <p>1981年 4 月 当社入社<br/>2007年 4 月 当社技術本部技術開発グループ部長兼任技術本部技術開発グループ埼玉試験所長<br/>2009年 4 月 当社執行役員経営企画室長兼任経営企画室企画部長<br/>2013年 4 月 当社執行役員東京支店副支店長<br/>2014年 4 月 当社執行役員札幌支店長<br/>2017年 4 月 当社執行役員東北支店長<br/>2019年 6 月 当社常務執行役員東北支店長<br/>2021年 4 月 当社経営戦略本部付（現任）</p> <p>【監査役候補者とした理由】<br/>阿部義宏氏は、2014年4月から執行役員札幌支店長、2017年4月から執行役員東北支店長、2019年6月から常務執行役員東北支店長、2021年4月から経営戦略本部付を務めており、当社グループ全般の事業内容や内部監査に関する豊富な知識と見識を有しており、それらを当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、監査役候補者としたしました。</p> | 5,893株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2          | か あい まこと<br>※河 相 誠<br>(1960年5月16日生) | <p>1984年 4 月 株式会社太陽神戸銀行入行<br/>2001年 4 月 株式会社三井住友銀行<br/>新宿新都心法人営業第一部 グループ長<br/>2006年10月 同春日部法人営業部長<br/>2009年 4 月 同法人審査第一部 上席審査員<br/>2012年 4 月 同法人審査第一部 与信モニタリング室長<br/>2013年 4 月 同法人財務開発部長<br/>2014年 4 月 同監査部上席考査役<br/>2015年 7 月 株式会社陽栄ホールディング 執行役員総務部<br/>長<br/>2016年 6 月 同常務執行役員総務部長・経理部長<br/>2017年 6 月 同取締役兼常務執行役員 管理本部長兼総務部<br/>長兼経理部長<br/>2019年 6 月 同取締役専務執行役員 管理本部長（現任）</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】<br/>河相誠氏は、大手金融機関において、要職を歴任しており、その<br/>幅広い見識を活かしていただくことで、当社においても社外監査<br/>役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外<br/>監査役候補者いたしました。</p> | 0株               |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | おのあつし<br>小野 淳史<br>(1967年1月30日生) | <p>1990年 4 月 監査法人朝日新和会計社（現、有限責任 あずさ監査法人）入所</p> <p>2000年 2 月 太田昭和監査法人（現、EY新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>2005年 5 月 同パートナー</p> <p>2010年 5 月 同シニア・パートナー</p> <p>2016年 9 月 小野淳史公認会計士事務所開業 所長（現任）</p> <p>2017年 6 月 エスディーテック株式会社非常勤監査役（現任）</p> <p>2017年 6 月 当社社外監査役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>小野淳史公認会計士事務所 所長</p> <p>エスディーテック株式会社 非常勤監査役</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>小野淳史氏は、公認会計士としての専門的な知識と経験等を有しており、その幅広い見識を活かしていただくことで、当社においても社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。</p> | 0株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. ※は、新任の監査役候補者であります。
3. 河相誠、小野淳史の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 本総会において河相誠氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
5. 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について  
小野敦史氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
6. 監査役候補者との責任限定契約について  
当社は、小野敦史氏と会社法第423条第1項に定める賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。本総会において同氏の再任が承認された場合、同氏と当該責任限定契約を継続する予定であります。また、阿部義宏氏、河相誠氏の両氏の選任が承認された場合についても、同契約を締結する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての監査役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件としその任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、次期定時株主総会が開催される時までとします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、重要な兼職の状況<br>当社における地位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式数 |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| まなべともひこ<br>真鍋朝彦<br>(1963年10月3日生) | 1991年10月 太田昭和監査法人（現、EY新日本有限責任監査法人）入所<br>1997年4月 公認会計士登録<br>2007年5月 EY新日本有限責任監査法人 社員就任<br>2010年7月 税理士法人高野総合会計事務所 社員就任<br>2013年7月 同社シニアパートナー<br>2015年5月 フロイント産業株式会社 社外取締役（現任）<br>2015年6月 日本出版販売株式会社（現、日販グループホールディングス株式会社） 社外監査役（現任）<br><br>2017年6月 出版共同流通株式会社 社外監査役（現任）<br>2019年3月 ヒューマンズデータ株式会社 社外監査役（現任）<br>2019年6月 公益財団法人中部奨学会 評議員（現任）<br>2020年9月 税理士法人高野総合会計事務所 代表社員（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>税理士法人高野総合会計事務所 代表社員<br>フロイント産業株式会社 社外取締役<br>日販グループホールディングス株式会社 社外監査役<br>出版共同流通株式会社 社外監査役<br>ヒューマンズデータ株式会社 社外監査役<br>公益財団法人中部奨学会 評議員<br><br>【社外監査役候補者とした理由】<br>真鍋朝彦氏は、公認会計士として培われた企業会計の専門知識と経験を有しており、その幅広い見識を活かしていただくことで、当社においても社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。 | 0株            |

(注) 1. 候補者真鍋朝彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 補欠監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

①候補者真鍋朝彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

②監査役との責任限定契約について

当社では、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において監査役との間に会社に対する損害賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより当社は、真鍋朝彦氏が、社外監査役に就任した場合は、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、職務につき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

③当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。同氏が選任され、監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

# 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化しており1月には再度緊急事態宣言が発令されるなど感染の再拡大により、先行きは依然不透明な状況が続いております。

建設市場におきましては、公共建設投資については、堅調に推移しておりますが、民間設備投資については、企業収益の減少や先行きの不透明感の高まりにより慎重な動きが続くと思われます。

このような事業環境の中で、当社グループは、2020年5月8日に公表しました中期経営計画2020（2020年度～2022年度）において、「Next Challenge Stage II」をテーマにこの3年間の事業戦略を「働き方改革の実現を軸に働き手の確保と生産性の向上を図る」とともに、「顧客信頼を確保し、市場の期待に応え事業拡大を図る」、同時に「長期的な建設市場の変化を見据え、維持補修分野における技術力・営業力を強化し、優位性のある技術開発でシェアの拡大を目指す」とし、事業戦略を実現するための課題として、人的資源の確保と育成、生産性の向上、法面補修技術の開発、海外事業の強化などの新しい分野への挑戦に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

#### ・受注高、売上高、損益

受注高は、基礎工事の増加により、67,845百万円（前連結会計年度比3.5%増）となりました。また、売上高は、当期完工分の受注高増加などが寄与し、67,955百万円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。

利益面では、売上高が前年同期比で増加したことに加え、工事利益率が改善したことにより、営業利益は5,358百万円（前連結会計年度比9.3%増）、経常利益は5,419百万円（前連結会計年度比11.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,500百万円（前連結会計年度比7.4%増）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、年度当初の4～5月に一部の工事が中断しましたが、その後大きな影響はなく、当連結会計年度における業績への影響は軽微でありました。

(2) 事業別の状況

事業別受注高・売上高・繰越工事高

(単位：百万円)

| 区 分   |           | 前 期 繰 越<br>工 事 高 | 当 受 注 期<br>高 | 当 売 上 期<br>高 | 次 期 繰 越<br>工 事 高 |
|-------|-----------|------------------|--------------|--------------|------------------|
| 建設事業  | 基礎        | 38,755           | 63,922       | 64,164       | 38,513           |
|       | 土木        | 1,114            | 3,346        | 3,198        | 1,261            |
|       | 地質コンサルタント | 127              | 339          | 355          | 112              |
| そ の 他 |           | －                | 237          | 237          | －                |
| 計     |           | 39,997           | 67,845       | 67,955       | 39,887           |

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は617百万円であります。

このうち主なものは工事用機械の購入であります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

| 区 分                       | 第 71 期<br>(2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで) | 第 72 期<br>(2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで) | 第73期<br>(2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで) | 第74期 (当期)<br>(2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで) |
|---------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------|
| 受 注 高<br>(百万円)            | 64,844                                  | 62,237                                  | 65,529                                | 67,845                                     |
| 売 上 高<br>(百万円)            | 62,943                                  | 63,264                                  | 65,516                                | 67,955                                     |
| 経 常 利 益<br>(百万円)          | 4,119                                   | 4,004                                   | 4,880                                 | 5,419                                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 2,688                                   | 2,721                                   | 3,258                                 | 3,500                                      |
| 1 株 当 た り<br>当期純利益 (円)    | 64.13                                   | 65.24                                   | 78.12                                 | 83.93                                      |
| 総 資 産<br>(百万円)            | 48,142                                  | 49,048                                  | 50,159                                | 51,971                                     |
| 純 資 産<br>(百万円)            | 23,256                                  | 24,676                                  | 26,550                                | 28,800                                     |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 (円)    | 554.76                                  | 588.33                                  | 632.68                                | 686.19                                     |

#### (10) 対処すべき課題

2021年度の公共工事については、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（2021年度～25年度）が今年度から始まることもあり、高い水準を維持しております。一方、民間工事については、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の減少等を受け、設備投資の抑制が予想されます。

長期的には、国家財政の制約による公共工事の縮小や本格的な維持補修時代を迎えることが予想されるとともに、建設業界においては、少子高齢化による働き手不足の解消、長時間労働からの脱却による働き方改革の実現、施工の自動化・省力化による生産性の向上が重要な課題になってまいります。

このような事業環境の中で、当社グループは、2020年度から始まった中期経営計画2020（2020年度～2022年度）において、「Next Challenge Stage II」をテーマにこの3年間の事業戦略を「働き方改革の実現を軸に働き手の確保と生産性の向上を図る」とともに、「顧客信頼を確保し、市場の期待に応え事業拡大を図る」、同時に「長期的な建設市場の変化を見据え、維持補修分野における技術力・営業力を強化し、優位性のある技術開発でシェアの拡大を目指す」とし、事業戦略を実現するための課題として、人的資源の確保と育成、生産性の向上、法面補修技術の開発、海外事業の強化などの新しい分野への挑戦に取り組んでまいります。

具体的な営業面の目標は、地盤改良工事拡大（完成工事高200億円）、法面補修工事拡大（完成工事高100億円）としており、当社はその達成に向け、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症については、未だ感染拡大が続いており、終息までにはまだ時間が掛かるものと思われます。当社は、内勤者に対し時差出勤、テレワークの導入、デスク間のアクリル板の設置、全社員に対し、手洗い、消毒、検温の徹底などを行い、取引先や協力業者と共に、感染予防に努めております。現在のところ新型コロナウイルスの業績への影響は軽微ではありますが、感染者の発生によっては、工事遅延を招き、業績に影響を与える可能性もあります。当社としては、感染防止策を徹底し事業継続に与える影響を最小限とするよう努めてまいります。

#### ・技術開発、研究開発事項について

当社グループの技術開発については、斜面・のり面对策などの環境・防災技術、既設構造物の補修・補強などの維持補修技術、地盤改良・薬液注入・杭基礎などの都市再生技術に関して数多くの施工実績を積むとともに、その時代のニーズに対応した技術開発・改良を行ってまいりました。これらの技術と経験を活かし、今後も本分野でのシェア拡大を図るとともに、ICTなどの積極的な活用により、施工の省力化・自動化を実現する技術の開発を促進し、現場での適用も進めてさまざまな課題に対応してまいります。

近年、市場に投入した主な技術および研究開発事項は以下のとおりです。

①自動化・省力化に関する技術

(イ) 吹付のり面の省力化技術【スロープセイバー】

スロープセイバーは、バックホウと吹付アタッチメントを用いたモルタル吹付の機械化施工技術です。従来の人力による吹付作業と比較して大幅な工期短縮と省人化が見込まれ、のり面作業の安全性が大幅に向上しました。また、LiDAR技術を活用したのり面施工支援システムを使用することで、高精度な施工管理が可能となります。

(ロ) ICTの活用、施工データの可視化

a. ICT地盤改良

国土交通省が進めるICT地盤改良の普及に応えるため、当社の主力分野である高圧噴射攪拌工事、機械攪拌工事、薬液注入工事で適用可能な高精度施工管理システムを開発しました。機械の位置誘導、施工管理帳票の作成を行うほか、得られた施工データの3次元表示も可能です。

b. ダムのグラウト管理システム【I・S・Dグラウチング】

当社技術の源であり、長年に渡り技術を積み重ねてきたダムグラウチングにおいて、注入予定、注入状況、施工状況マップ、グラウト管理日報が本社などの遠隔地からリアルタイムで確認できるシステムを構築しました。また、地層情報も含めた3次元モデルに注入状況を表示し、見える化とともに、現地状況をWEBカメラで確認することも可能です。

c. 地盤注入工の自動制御システム【Grout Conductor】

地盤注入工の施工履歴データを活用し、施工や出来形管理などの効率化を図るシステム「Grout Conductor」を構築し、現場に適用しています。これにより、1台で最大8セットの流量計およびグラウトポンプの自動制御を可能にしました。さらに、流量・圧力の3次元表示や、日報・チャートの出力が可能になるため、日々の管理作業の省力化につながります。

d. ICTのり面工の本格的展開【のり面ICT】

斜面条件に応じて、UAV（無人航空機）による写真測量、地上型レーザースキャナ、UAVレーザ測量を使い分け、最適な計測方法の提案をするとともに、取得した3D点群データを、施工したのり枠の寸法測定や面積算出などに活用することにより、従来手法の測量作業に比べて4割程度の効率化を図ることが可能となりました。

また、AI（人工知能）を利用した画像解析技術を用いて、のり面のコンクリート構造物のひび割れ検出を可能にしました。さらに、凹凸や植生のあるのり面でも、のり面の安定に影響を及ぼす危険なひび割れを自動検出できるように開発を進めています。

## ②地盤改良技術【N-J e t 工法】

N-J e t 工法は、専用モーターの複数ノズルから材料を噴射することで引上げピッチを大きくし、改良体造成時間の短縮を可能にした高圧噴射攪拌工法です。造成時間の短縮と施工効率の向上により工期短縮が図れ、硬化材使用量と排泥量の低減により、環境保全にも貢献できます。また、地盤条件により、最大φ3.5mの柱状改良体の造成が可能です。

## ③のり面補修・補強技術

### (イ) 盛土地盤に適した地山補強土工法【E G Nアンカー工法】

E G Nアンカー工法は、鉄道、道路などの既設盛土の補強を目的とした地山補強土工法です。加圧注入により定着材を拡張させ、従来の鉄筋挿入工と比較して砂質土地盤で2倍以上、粘性土地盤で1.5倍以上の引抜き抵抗力を発揮します。これにより、打設本数の削減、補強材長の短縮を図ることができ、工期短縮とともに、施工機械の小型化による狭隘場所での施工を可能にしています。

また、粘性土地盤において、スクリュー杭を回転挿入することで、スクリューと地山の摩擦抵抗により通常の地山補強土工と同等の引抜き耐力を発揮する地山補強土工法の開発を進めています。

### (ロ) 既設アンカー切断除去工法【Bite off工法】

独自に開発した特殊ビットを使用し、既設アンカー鋼線を切断除去する工法です。撤去後、同じ場所に新たなアンカーを設置できることから、高度経済成長期に多数整備されたのり面構造物の老朽化対策や長寿命化といった課題の解決に貢献が可能です。

## ④文化財斜面防災

### (イ) 文化財土砂災害防止技術の研究

立命館大学と共同で、文化財の斜面防災技術の研究を行っています。

清水寺をフィールドとして、UAVやレーザースキャナによる3次元測量データを用いた地表面形状の監視技術の開発、IoT技術を活用した斜面モニタリング技術の開発を行っています。経年的な斜面変状特性を把握することにより、貴重な文化財を土砂災害から守る技術手法の確立を目指しています。

### (ロ) 文化財・史跡周辺の災害復旧工事への適用【ジオファイバー工法】

ジオファイバー工法は、砂質土と連続繊維を混合した連続繊維補強土を用いたのり面保護工です。のり面の全面緑化が可能でセメントを使用しないことから、環境や景観への配慮が必要とされる斜面・のり面の防災工事に数多く採用され3,500件以上の施工実績があります。

文化財・史跡に関連した実績として、清水寺のほか、140件以上の文化財・史跡における斜面防災およびその周辺環境の復旧や復元に採用されています。

※ジオファイバー工法は、2016年度準推奨技術（新技術活用システム検討会議（国土交通省））に選定されています。

## (11) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、企業体質の強化や内部留保の充実による経営基盤の強化を図りながら株主の皆様への安定的な利益還元に努め、当期の業績や今後の経営環境などを勘案して決定することを基本方針としております。

上記の方針に加え、2020年5月8日に公表しました中期経営計画2020（2020年度～2022年度）において、積極的な設備投資も計画しており、配当性向については40%以上を目標としております。

## (12) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社は、建設業法により特定建設業者として、2016年10月25日国土交通大臣許可（特-28）第211号の更新許可をうけ、土木、建築およびこれらに関連する事業を行っております。また、子会社は土木工事、緑化資材の販売および保険の代理業務を行っております。

## (13) 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

## ① 当社の主要な営業所等

|     |                    |               |
|-----|--------------------|---------------|
| 本 店 | 東京都中央区東日本橋三丁目10番6号 |               |
| 支 店 | 札幌支店（札幌市厚別区）       | 名古屋支店（名古屋市中区） |
|     | 東北支店（仙台市太白区）       | 大阪支店（大阪市中央区）  |
|     | 東京支店（東京都中央区）       | 広島支店（広島市中区）   |
|     | 北陸支店（新潟市中央区）       | 九州支店（福岡市博多区）  |

## ② 重要な子会社の主要な営業所

|                                  |     |                    |
|----------------------------------|-----|--------------------|
| 緑興産株式会社                          | 本 店 | 東京都中央区東日本橋三丁目10番6号 |
| 山口アースエンジニアリング株式会社                | 本 店 | 山口県山口市平野二丁目3番13号   |
| 島根アースエンジニアリング株式会社                | 本 店 | 島根県松江市津田町310番地1    |
| 愛媛アースエンジニアリング株式会社                | 本 店 | 愛媛県松山市天山二丁目6番12号   |
| PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA | 本 店 | インドネシア共和国南ジャカルタ市   |

## (14) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

| 区 分 |   | 従業員数（前期末比増減） |          |
|-----|---|--------------|----------|
| 男   | 性 | 1,060名       | （33 名 増） |
| 女   | 性 | 182名         | （ 4 名 増） |
| 計   |   | 1,242名       | （37 名 増） |

（注）従業員数は、有期労働契約に基づく常用労働者248名を含めて記載しております。

(15) 主要な借入先（2021年3月31日現在）

| 借入先          | 借入金残高 |
|--------------|-------|
|              | 百万円   |
| 株式会社三井住友銀行   | 100   |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 75    |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 78    |
| 株式会社みずほ銀行    | 25    |

（注）取引金融機関と融資限度額を決めたコミットメントライン契約（融資限度額2,200百万円）を締結しております。

(16) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

| 会社名              | 属性  | 親会社の当社への出資比率 | 主要な事業内容                             |
|------------------|-----|--------------|-------------------------------------|
| 株式会社エーエヌホールディングス | 親会社 | 直接55.0%      | 他の会社の株式または持分の取得及び保有                 |
| 株式会社麻生           | 親会社 | 間接55.0%      | 医療関連事業<br>環境関連事業<br>建設関連事業<br>不動産事業 |

（注）株式会社麻生からの事業上の制約はなく、取引も僅少であるため、独自に事業活動を行っており、独立性が確保されているものと認識しております。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                            | 資 本 金             | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主要な事業内容                                       |
|----------------------------------|-------------------|------------------|-----------------------------------------------|
| 緑 興 産 株 式 会 社                    | 31百万円             | 100%             | 損 害 保 険 代 理 業<br>建 設 材 料 等 販 売 業<br>土 木 工 事 業 |
| 山口アースエンジニアリング<br>株式会社            | 20百万円             | 100%             | 土 木 工 事 業                                     |
| 島根アースエンジニアリング<br>株式会社            | 10百万円             | 100%             | 土 木 工 事 業                                     |
| 愛媛アースエンジニアリング<br>株式会社            | 40百万円             | 100%             | 土 木 工 事 業                                     |
| PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA | 51,000百万インドネシアルピア | 65%              | 土 木 工 事 業                                     |

## ③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

## ④ 企業結合の経過

特に記載すべき事項はありません。

## ⑤ 企業結合の成果

「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (17) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式総数 43,919,291株（うち自己株式 2,210,924株）
- ③ 株 主 数 9,617名（前期末比 509名増）

### (2) 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                               | 持 株 数  | 持株比率  |
|-------------------------------------|--------|-------|
|                                     | 千株     | %     |
| 株 式 会 社 エ ー エ ヌ ホ ー ル デ ィ ン グ ス     | 24,155 | 57.91 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）             | 1,517  | 3.63  |
| 日 特 建 設 社 員 持 株 会                   | 1,151  | 2.76  |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ） | 1,033  | 2.47  |
| 竹 内 理 人                             | 625    | 1.49  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                 | 550    | 1.32  |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社             | 500    | 1.20  |
| 日 特 建 設 持 株 協 力 会                   | 384    | 0.92  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行               | 367    | 0.88  |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社         | 347    | 0.83  |

（注）当社は、自己株式2,210千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### 新株予約権等の状況（2021年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役および監査役の状況

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当                           | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                 |
|-----------|---------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 永 井 典 久 |                               |                                                                                                                                                          |
| 取 締 役     | 屋 宮 康 信 | 海外・子会社管掌                      | PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA<br>取締役                                                                                                                  |
| 取 締 役     | 迫 田 朗   | 管理本部長                         |                                                                                                                                                          |
| 取 締 役     | 山 田 浩   | 技術開発本部長                       |                                                                                                                                                          |
| 取 締 役     | 川 口 利 一 | 経営戦略本部長兼経営<br>企画部長兼関連事業部<br>長 | 緑興産株式会社 取締役                                                                                                                                              |
| 取 締 役     | 大 塚 雅 司 | 安全環境品質本部長                     |                                                                                                                                                          |
| 取 締 役     | 和 田 康 夫 | 事業本部長                         |                                                                                                                                                          |
| 取 締 役     | 麻 生 巖   |                               | 株式会社麻生 代表取締役社長<br>麻生セメント株式会社 代表取締役社長<br>弁護士法人三宅法律事務所 パートナー<br>株式会社王将フードサービス<br>社外取締役<br>株式会社廣済堂 社外取締役<br>株式会社セントラルアメニティサービス<br>代表取締役会長<br>陽光株式会社 代表取締役会長 |
| 取 締 役     | 渡 邊 雅 之 | (社外取締役)                       | 島根アースエンジニアリング株式会社<br>監査役<br>山口アースエンジニアリング株式会社<br>監査役<br>愛媛アースエンジニアリング株式会社<br>監査役                                                                         |
| 取 締 役     | 中 村 克 夫 | (社外取締役)                       | 緑興産株式会社 監査役<br>PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA<br>コミサリス                                                                                                 |
| 常 勤 監 査 役 | 松 本 信 夫 |                               | 小野淳史公認会計士事務所 所長<br>エスディーテック株式会社 監査役                                                                                                                      |
| 常 勤 監 査 役 | 磯 野 眞 幸 | (社外監査役)                       |                                                                                                                                                          |
| 監 査 役     | 小 野 淳 史 | (社外監査役)                       |                                                                                                                                                          |

- (注) 1. 取締役 屋宮康信氏は、PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIAの取締役を兼任しており、同社は当社の子会社であります。
2. 取締役 川口利一氏は、緑興産株式会社の取締役を兼任しており、同社は当社の子会社であります。
3. 渡邊雅之、中村克夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役 磯野眞幸、監査役 小野淳史の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役 磯野眞幸氏は、大手金融機関において、要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 監査役 小野淳史氏は、公認会計士として長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
7. 取締役 渡邊雅之、中村克夫、常勤監査役 磯野眞幸の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の状況

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、代表取締役社長を委員長とし、独立社外取締役、独立社外監査役および社内監査役で構成する任意の指名・報酬委員会における審議・承認を経たうえで取締役会にて決定しております。

報酬等の額および支給基準については、2019年3月18日開催の指名・報酬委員会の審議・承認を経て2019年6月21日開催の取締役会で改訂しております。策定にあたっては、当社グループの企業業績と株主価値の持続的な向上に資することを基本方針とし、外部のコンサルティング会社の分析・助言を基に、国内の同業・同規模の他企業との比較、優秀な人材を確保・維持することが可能な職責に見合う報酬水準及び報酬体系となるように設計し、指名・報酬委員会の審議・承認を経たうえで取締役会にて決定しております。

当社の役員報酬等は、固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬（役員賞与）で構成されており、すべて金銭報酬のみの支給としております。非業務執行取締役及び監査役の報酬は業績連動による変動報酬は相応しくないため、基本報酬のみの支給としております。また、固定報酬と業績連動報酬の割合は、代表取締役社長が年間報酬総額（上限額）に対して80%対20%、その他の取締役においては固定報酬の割合が84%程度と若干高くなっております。

監査役報酬については、内部統制体制等の監視のみならず企業価値の向上にも資する役割を備えた優秀な人材を確保するために、外部のコンサルティング会社の分析・助言および日本監査役協会等の公表資料を基に監査役報酬を定め、これに従い監査役会で個別報酬額を決定しております。

### (取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項)

取締役の年間報酬総額は、2003年6月27日定時株主総会において上限額は3億円と決議しております。支給対象となる員数は、定款上の員数である取締役10名であり、当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（内社外取締役は2名）です。

監査役の年間報酬総額は、1994年6月29日定時株主総会において上限額は5千万円と決議しております。支給対象となる員数は、定款上の員数である監査役4名であり、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が決定した理由)

当社は審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が規程に基づき作成した報酬案を、指名・報酬委員会において審議・承認し、指名・報酬委員会の承認内容を尊重して取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものと判断しております。

(当事業年度の役員報酬)

①基本報酬

固定的な基本報酬は、経営及び業務執行を担う職責に対し、その対価として支給することとし、同様の役位を担う場合は同額としております。

②業績連動報酬

当社の業績連動報酬は役員賞与のみであり、役位ごとの上限額を定め、当事業年度の業績評価に対する短期インセンティブと、中期経営計画において定めた重要施策の進捗評価に対する中長期インセンティブから構成されております。

いずれの業績連動報酬においても、取締役会での報告を基に代表取締役社長が支給案を策定し、指名・報酬委員会における審議・承認を経たうえで最終的に取締役会にて決定しております。

(イ) 短期インセンティブ

役位ごとの業績連動報酬上限額の80%を短期インセンティブとし、公表した当事業年度業績予想数値及び前事業年度業績数値（いずれも営業利益）に対する増益率をもとに支給案を策定しております。当社は建設事業の単一セグメントであり、稼ぐ力としての営業利益を最も重要な経営指標の一つとしております。支給基準は、増益率に応じた3段階での支給額としており、増益率110%以上の場合に満額の支給となりますが、基準となる数値を下回った場合は支給しないこととしております。

当事業年度における基準値は、2020年5月8日に公表した当事業年度の連結営業利益4,000百万円、及び2020年3月期前事業年度の連結営業利益4,903百万円であり、役員に対する短期インセンティブ計上前の2021年3月期の実績値は5,414百万円であるため両指標に対しそれぞれ135%、110%となりました。従いまして、短期インセンティブにつきましては、支給基準の上限額の支給を決定いたしました。

(ロ) 中長期インセンティブ

当社が公表しております中期経営計画では、将来的な成長戦略に基づく重要施策を定めております。この重要施策を達成することが当社グループの株主価値の持続的な向上に資することとなるため、役位ごとの業績連動報酬上限額の20%を中長期インセンティブとしております。

評価方法は、担当取締役が1年間の進捗および成果を経営会議、取締役会に報告し、全役員による数値化した評価結果を基に代表取締役社長が支給案を策定し指名・報酬委員会に上程しております。

「中期経営計画2020」では、「人的資源の確保と育成」「生産性向上」「法面補修市場を見据えた技術開発」「新しい分野への挑戦」「直接施工班の強化」を重要施策として取り組んでおります。当事業年度は「中期経営計画2020」の初年度であるため、成果がはっきりと出ていない段階での評価は厳しくすべきと判断したうえで取締役会にて協議いたしました。その結果「人的資源の確保と育成」「法面補修市場を見据えた技術開発」につきましては進捗計画を上回る成果を上げましたが「生産性向上」「新しい分野への挑戦」「直接施工班の強化」についてはやや下回っているとの評価となり、総合的な評価としては進捗計画には達していないとの判断に至り中長期インセンティブについては不支給といたしました。

(当期の報酬額決定における指名・報酬委員会及び取締役会の活動内容)

- (1) 当社の指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬制度・評価制度の構築・改定に係る審議や、評価結果、固定報酬、業績連動報酬に関する審議を実施しております。

構成員は次の5名です。

(委員長) 代表取締役社長

(委員) 独立社外取締役(2名)、独立社外監査役(1名)、社内監査役(1名)

なお、2021年4月1日より指名・報酬委員会規程の改訂により構成員は下記の6名となりました。

(委員長) 独立社外取締役

(委員) 代表取締役社長、代表取締役会長、独立社外取締役(1名)、  
独立社外監査役(1名)、社内監査役(1名)

- (2) 2020年度に係る役員報酬等に関しての、指名・報酬委員会及び取締役会で議論された主な内容は次の通りです。

- ・2020年4月21日「指名・報酬委員会」：2019年度業績連動報酬額の審議・承認
- ・2020年4月21日「指名・報酬委員会」：2020年度(2020年7月1日以降)の取締役・執行役員報酬額の審議・承認
- ・2020年4月24日「取締役会」：2019年度業績連動報酬額の決定
- ・2020年6月25日「取締役会」：2020年度(2020年7月1日以降)の取締役・役付執行役員報酬額の決定
- ・2021年2月26日「取締役会」：改正会社法「取締役の報酬等に関する規律」(2021.3.1施行)

取締役の個人別報酬等の決定に関する方針の決定

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の人数<br>(人) |
|------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 225<br>(13)     | 195<br>(13)      | 29<br>(-)   | -<br>(-)   | 10<br>(2)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 42<br>(23)      | 42<br>(23)       | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 3<br>(2)              |

(注) 1.上記のほか社外役員が当社子会社から役員として受けた当事業年度の報酬額は1,200千円であります。

2.取締役の報酬額には、役員賞与引当金繰入額29百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況  
イ. 社外取締役の兼職の状況

| 氏 名     | 会 社 名                                    | 役 職 名                   |
|---------|------------------------------------------|-------------------------|
| 渡 邊 雅 之 | 弁護士法人三宅法律事務所<br>株式会社王将フードサービス<br>株式会社廣済堂 | パートナー<br>社外取締役<br>社外取締役 |
| 中 村 克 夫 | 株式会社セントラルアメニティサービス<br>陽光株式会社             | 代表取締役会長<br>代表取締役会長      |

- (注) 1. 渡邊雅之氏は、弁護士法人三宅法律事務所の弁護士であり、株式会社王将フードサービスおよび株式会社廣済堂の社外取締役を兼任しておりますが、弁護士法人三宅法律事務所、株式会社王将フードサービスおよび株式会社廣済堂と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 中村克夫氏は、株式会社セントラルアメニティサービスの代表取締役会長であり、陽光株式会社の代表取締役会長を兼任しておりますが、株式会社セントラルアメニティサービス、および陽光株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

ロ. 社外監査役の兼職の状況

| 氏 名     | 会 社 名                                       | 役 職 名        |
|---------|---------------------------------------------|--------------|
| 磯 野 眞 幸 | 緑興産株式会社<br>PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA | 監査役<br>コミサリス |
| 小 野 淳 史 | 小野淳史公認会計士事務所<br>エスディーテック株式会社                | 所長<br>監査役    |

- (注) 1. 磯野眞幸氏は、緑興産株式会社の監査役、およびPT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIAのコミサリスを兼任しており、両社は、当社の子会社であります。
2. 小野淳史氏は、小野淳史公認会計士事務所の所長およびエスディーテック株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

② 主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 当社での主な活動状況                                                                                                                                             |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 渡 邊 雅 之 | 当事業年度開催の取締役会の出席率は93%で、弁護士として培われた企業法務に関する専門的な知識、見地から議案審議等について発言を適宜行っております。<br>また、指名・報酬委員会に委員として出席し、経営に関する助言を行っております。                                    |
| 取 締 役 | 中 村 克 夫 | 当事業年度開催の取締役会の出席率は100%で、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から議案審議等について発言を適宜行っております。<br>また、指名・報酬委員会に委員として出席し、経営に関する助言を行っております。                                            |
| 常勤監査役 | 磯 野 眞 幸 | 当事業年度開催の取締役会の出席率は100%、監査役会の出席率は100%で、財務および会計の専門的見地から議案審議等について発言を適宜行うとともに、他の監査役と密接に情報交換を行い、取締役の職務執行を監査しております。<br>また、指名・報酬委員会に委員として出席し、経営に関する助言を行っております。 |
| 監 査 役 | 小 野 淳 史 | 当事業年度開催の取締役会の出席率は100%、監査役会の出席率は100%で、公認会計士としての専門的見地から議案審議等について発言を適宜行うとともに、他の監査役と密接に情報交換を行い、取締役の職務執行を監査しております。                                          |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

|   |                                        |           |
|---|----------------------------------------|-----------|
| ① | 当事業年度に係る報酬等の額                          | 百万円<br>46 |
| ② | 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 48        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等についてその適切性、妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人において下記の①に該当すると認められる事由がある場合には、解任する方針であります。また、会計監査人において下記の②に該当する場合には、会計監査人の解任もしくは不再任の決定を行う方針であります。

- ①会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合。
- ②公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合あるいは会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況、総合的能力等の観点から会計監査人として監査を遂行するに不十分であると判断される場合。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が、「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

#### I. 内部統制システムについて

##### 1. 基本的な考え方

当社グループは、経営理念を実践するために得意分野である基礎工事に経営資源を集中し、社会ニーズである環境・防災技術の開発・改良を進めている。

##### ◆経営理念

- ・使命 (M i s s i o n)  
安全・安心な国土造りに貢献する会社
- ・価値観 (V a l u e)  
基礎工事における総合技術力と効率的な経営
- ・あるべき姿 (V i s i o n)

信頼される技術力に培われた、環境・防災工事を主力とした基礎工事のエキスパート

また、当社では、社会から信頼と企業価値を高めるために、“内部統制（コンプライアンス、リスク管理）の強化”を、経営の最重要課題として取り組んでおり、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を構築することが、経営の責務であり、取締役会で内部統制システムの基本方針を決議した。

##### 2. 内部統制システム構築に関する基本方針

##### ①取締役、使用人の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 社外取締役を選任し、取締役の職務執行を取締役会で報告させることにより法令及び定款適合性を監視する。
- (イ) コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制の規程を整備する。当社グループの全使用人に法令遵守の「誓約書」を提出させ、啓発活動を行う。
- (ウ) 社長は、各部署にコンプライアンス推進責任者を配置して全使用人に法令、定款及び各種管理規則・規程の周知徹底及び遵守を図る。
- (エ) 取締役会の下に、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムを定めるとともに、その進捗管理を行う。また、コンプライアンス委員会で協議・決定事項については取締役会へ報告する。

(オ) 独占禁止法及び建設業法並びに労働安全衛生法については、コンプライアンス委員会の下に小委員会を設置し、これら法令に関する教育計画の作成及び営業担当者、工事担当者を対象にした研修を定期的に行う。

(カ) 当社グループを対象として、法令違反や社内不正などの防止及び早期発見を目的とした企業倫理ヘルプライン制度を設け、コンプライアンスに関する相談・通報・監視の補完を図る。その窓口には、社内のほか外部機関および弁護士を充てる。また、法令・規則規程違反や社内不正の事実が発生した場合は、賞罰委員会で審議し、その処分を社長が決定する。

(キ) 財務報告に係る内部統制については、会社法、金融商品取引法および東京証券取引所規則との適合性を確保するため、社長は経営戦略本部 内部統制部を指揮して整備及び運用についての評価をするとともに、必要に応じて業務プロセス及び規程の見直しを関係部署に指示する。

また、財務報告に係る内部統制の評価報告書を取締役会に提出し報告する。

## ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

(ア) 取締役の職務に関する各種の文書、帳票類の作成・保存・管理については、適用ある法令および「文書管理規程」に基づき行う。

(イ) 重要な会社情報については、法令、東京証券取引所規則及び社内規程等に従い、適時かつ適切に開示する。

(ウ) 情報セキュリティに係る体制については、専門部署を設けて十分な体制を構築する。

(エ) 取締役及び監査役は、文書管理規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

## ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 当社の事業推進に伴う損失の危機（以下「リスク」という）の管理に関して、リスク管理規程に定める。

(イ) 部署毎に統制すべきリスクを明確化してリスク管理プログラムにより統制活動を行う。

(ウ) 取締役会の下に社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、部署のリスク管理プログラムの進捗管理を行い、取締役会に報告する。

(エ) 危機管理規程に基づき、有事の際の迅速かつ適切な危機管理体制を構築する。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 取締役会は取締役、使用人が共有する経営方針を定め、業務執行取締役はその経営方針に沿った各部署の目標と達成の方法を実行計画に定める。
  - (イ) 業務執行状況については、毎月開催する業務執行者会議・経営会議にて確認する。また、取締役会は、業務執行取締役より四半期ごとにその報告を受け、必要に応じ業務執行取締役に改善を促し、業務を遂行する体制を確保する。
- ⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 関係会社管理規程に基づいて経営戦略本部 関連事業部が所管部署として、子会社の業務の内部統制を行う。また、当社より取締役に派遣し、子会社取締役の職務執行を監視する。
  - (イ) 子会社のコンプライアンス、情報の保存・管理及びリスク管理については、当社の規則規程に基づいた運用を図る。また、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会は、子会社に進捗状況の報告を求め、必要に応じて助言・指導を行う。
  - (ウ) 経営戦略本部 関連事業部は、子会社の関連する業務についてその適正及び進捗状況について監視・監督を行い、当社会議等で報告をする。また、重要事項については、子会社で機関決定する前に経営戦略本部 関連事業部に報告を求め、必要に応じて当社取締役会での承認を求める。
- ⑥監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (ア) 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合はこれを配置するものとし、配置に当たっての人事等については、監査役と協議の上決定するものとする。
  - (イ) 監査役より監査業務の補助の命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び所属部署長の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (ア) 取締役又は使用人は、監査役会に対し、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項及び企業倫理ヘルプラインへの通報情報をすみやかに報告する体制を整備する。
  - (イ) 報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席する。
- (イ) 監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。
- (ウ) 監査役会は、代表取締役、会計監査人、監査部とそれぞれ定期的に意見交換会を設定する。

⑨内部統制における監視体制

- (ア) 内部統制システムの有効性を監視するため、取締役会は、直轄の内部監査組織として監査部を設置する。
- (イ) 取締役会は、当社グループの業務執行取締役・使用人の職務執行が法令及び規則規程に適合し、有効に機能しているかを監査部に定期的に監査させて、その報告を受ける。
- (ウ) 取締役会は、社長から、経営戦略本部 内部統制部が作成した財務報告に係る内部統制の評価報告書の提出を受ける。
- (エ) 取締役会は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会からコンプライアンスプログラムの実行状況等について報告を受ける。
- (オ) 取締役会は、社長を委員長とするリスク管理委員会からリスク管理プログラムの実行状況等について報告を受ける。
- (カ) 取締役会は、上記の報告に基づき、必要に応じ業務執行取締役に改善を促し、業務の適正を継続的に確保する。

Ⅱ. 反社会的勢力排除について

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を、次の通り、決議した。

1. 当社は、「行動規範」（コンプライアンス基本方針）において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には厳しく対処すると定め、全使用人に周知する。
2. 反社会的勢力からの不当な要求等については、外部の専門機関（顧問弁護士、警察署、特殊暴力防止対策連合会等）と連携し、不当要求等に応じない体制を整えて一層の充実に努める。
3. 反社会的勢力による不当要求等に対応する使用人の安全を確保する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①当社は、当事業年度において取締役会を16回開催しております。取締役会は、社外取締役2名を含む取締役10名で構成し、監査役3名も出席し、業務執行の意思決定及びその監督を行いました。

当社の、経営・業務執行の意思決定においては、取締役会のほか、経営会議、業務執行者会議等を通じて透明性、監督機能を果たしております。

当社子会社については、「関係会社管理規程」に基づき職務の執行状況についての報告を受け、適宜助言・指導を行い、重要な事項は当社取締役会において審議し、当社子会社の適正な業務運営の管理実現に努めました。

- ②当社は、各部署及び当社子会社にコンプライアンス推進責任者を配置して、全使用人にコンプライアンス研修を実施し、法令、定款及び各種管理規程・規則の周知徹底及び遵守を図り、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、当社及び当社子会社を対象としたコンプライアンスプログラムを定め、その進捗管理を行い協議・決定事項については取締役会に報告いたしました。

また、「リスク管理規程」に基づき、当社及び当社子会社の部署毎に統制すべきリスクを明確化してリスク管理プログラムにより統制活動を行い、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会において、当社及び当社子会社のリスク管理プログラムの進捗管理を行い、取締役会に報告いたしました。

- ③監査役は、監査役会において定めた監査計画を策定し、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するとともに、当社代表取締役社長、会計監査人、監査部、当社子会社取締役とそれぞれ定期的に意見交換会を実施し、会計監査人、監査部と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。

- ④内部監査組織である監査部は、当社の各部門の業務執行及び当社子会社の業務、内部統制監査を実施いたしました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めてはおりません。

## 8. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                   |        | 負 債 の 部                  |        |
|---------------------------|--------|--------------------------|--------|
| <b>流 動 資 産</b>            |        | <b>流 動 負 債</b>           |        |
| 現 金 及 び 預 金               | 42,282 | 支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等    | 18,931 |
| 受取手形・完成工事未収入金等            | 17,722 | 短 期 借 入 金                | 11,339 |
| 電 子 記 録 債 権               | 19,666 | リ ー ス 債 務                | 278    |
| 商 品                       | 2,921  | 未 払 法 人 税 等              | 3      |
| 販 売 用 不 動 産               | 9      | 未 成 工 事 受 入 金            | 1,274  |
| 未 成 工 事 支 出 金             | 0      | 預 り 金                    | 2,032  |
| 材 料 貯 蔵 品                 | 1,359  | 完 成 工 事 補 償 引 当 金        | 234    |
| 未 収 入 金                   | 243    | 工 事 損 失 引 当 金            | 24     |
| そ の 他                     | 191    | 賞 与 引 当 金                | 286    |
| 貸 倒 引 当 金                 | 169    | 役 員 賞 与 引 当 金            | 1,501  |
|                           | △2     | そ の 他                    | 36     |
| <b>固 定 資 産</b>            |        |                          | 1,921  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>        | 9,689  | <b>固 定 負 債</b>           | 4,239  |
| 建 物 ・ 構 築 物               | 5,598  | リ ー ス 債 務                | 5      |
| 機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品 | 1,645  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債        | 4,162  |
| 土 地                       | 1,133  | そ の 他                    | 71     |
| リ ー ス 資 産                 | 2,638  | <b>負 債 合 計</b>           | 23,171 |
| 建 設 仮 勘 定                 | 13     | <b>純 資 産 の 部</b>         |        |
| そ の 他                     | 166    | 株 主 資 本                  | 28,436 |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>        | 2      | 資 本 金                    | 6,052  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>    | 445    | 資 本 剰 余 金                | 2,022  |
| 投 資 有 価 証 券               | 3,644  | 利 益 剰 余 金                | 21,419 |
| 保 険 積 立 金                 | 974    | 自 己 株 式                  | △1,057 |
| 繰 延 税 金 資 産               | 151    | その他の包括利益累計額              | 183    |
| そ の 他                     | 2,127  | その他有価証券評価差額金             | 312    |
| 貸 倒 引 当 金                 | 451    | 為 替 換 算 調 整 勘 定          | △34    |
|                           | △59    | 退職給付に係る調整累計額             | △95    |
| <b>資 産 合 計</b>            | 51,971 | 非 支 配 株 主 持 分            | 180    |
|                           |        | <b>純 資 産 合 計</b>         | 28,800 |
|                           |        | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | 51,971 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

個別計算書類等

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金      | 額      |
|--------------------|--------|--------|
| 売上高                |        |        |
| 完成工事高              | 67,718 |        |
| その他の事業売上高          | 237    | 67,955 |
| 売上原価               |        |        |
| 完成工事原価             | 54,959 |        |
| その他の事業売上原価         | 142    | 55,102 |
| 売上総利益              |        |        |
| 完成工事総利益            | 12,759 |        |
| その他の事業売上総利益        | 94     | 12,853 |
| 販売費及び一般管理費         |        | 7,495  |
| 営業利益               |        | 5,358  |
| 営業外収益              |        |        |
| 受取利息               | 16     |        |
| 受取配当金              | 34     |        |
| 特許関連収入             | 13     |        |
| 為替差益               | 32     |        |
| その他の               | 9      | 107    |
| 営業外費用              |        |        |
| 支払利息               | 6      |        |
| 支払保証料              | 30     |        |
| シンジケートローン手数料       | 5      |        |
| その他の               | 3      | 46     |
| 経常利益               |        | 5,419  |
| 特別利益               |        |        |
| 固定資産売却益            | 15     | 15     |
| 特別損失               |        |        |
| 固定資産除却損            | 3      |        |
| 減損損失               | 211    |        |
| その他の               | 1      | 217    |
| 税金等調整前当期純利益        |        | 5,218  |
| 法人税・住民税及び事業税       |        | 1,965  |
| 法人税等調整額            |        | △243   |
| 当期純利益              |        | 3,495  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |        | △5     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |        | 3,500  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |        |        |        |
|---------------------------|---------|-------|--------|--------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 2020年 4 月 1 日期首残高         | 6,052   | 2,022 | 19,420 | △1,056 | 26,438 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |        |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |       | △1,501 |        | △1,501 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |       | 3,500  |        | 3,500  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |       |        | △1     | △1     |
| 自 己 株 式 の 処 分             |         | 0     |        | 0      | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |         |       |        |        | －      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －       | 0     | 1,998  | △1     | 1,997  |
| 2021年 3 月31日期末残高          | 6,052   | 2,022 | 21,419 | △1,057 | 28,436 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|-----------------------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |        |
| 2020年 4 月 1 日期首残高         | 188                   | △79      | △158         | △49           | 161     | 26,550 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |          |              |               |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |          |              |               |         | △1,501 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |          |              |               |         | 3,500  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                       |          |              |               |         | △1     |
| 自 己 株 式 の 処 分             |                       |          |              |               |         | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 124                   | 45       | 63           | 232           | 18      | 251    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 124                   | 45       | 63           | 232           | 18      | 2,249  |
| 2021年 3 月31日期末残高          | 312                   | △34      | △95          | 183           | 180     | 28,800 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

日 特 建 設 株 式 会 社  
取締役会 御中

監査法人保森会計事務所  
東京都港区

|                   |               |   |
|-------------------|---------------|---|
| 代 表 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 若 林 正 和 | ㊞ |
| 代 表 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山 崎 貴 史 | ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日特建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |       |       |        |        | 負 債 の 部         |                       |        |        |  |  |        |
|-----------------|-------|-------|--------|--------|-----------------|-----------------------|--------|--------|--|--|--------|
| 流 動 資 産         |       |       |        |        | 41,039          | 流 動 負 債               |        |        |  |  | 18,619 |
| 現 金             | 預 金   | 金 形   | 金 形    | 16,884 | 支 払             | 手 形                   | 5,677  |        |  |  |        |
| 受 取             | 手 形   | 1,970 |        |        | 工 事             | 未 払                   | 5,584  |        |  |  |        |
| 電 子             | 記 録   | 債 権   | 2,921  |        | 短 期             | 借 入                   | 278    |        |  |  |        |
| 完 成             | 工 事   | 未 収 入 | 17,367 |        | リ               | 一                     | 3      |        |  |  |        |
| 販 売             | 用 不 動 | 産     | 0      |        | 未               | 払                     | 1,181  |        |  |  |        |
| 未 成             | 工 事   | 支 出   | 1,345  |        | 未               | 払 法 人 税               | 1,257  |        |  |  |        |
| 材 料             | 貯 蔵   | 品 金   | 171    |        | 未 成 工 事         | 受 入                   | 1,894  |        |  |  |        |
| 未 収             | 入     | 金 金   | 255    |        | 預 成 工 事         | り 償 引 当               | 227    |        |  |  |        |
| そ の             | の     | 他 金   | 125    |        | 完 成 工 事         | 補 償 引 当               | 24     |        |  |  |        |
| 貸 倒             | 引 当   | 金     | △2     |        | 工 事 損 失         | 引 引 当                 | 282    |        |  |  |        |
| 固 定 資 産         |       |       |        |        | 9,996           | 成 工 事                 | 与 引 当  | 1,480  |  |  |        |
| 有 形 固 定 資 産     |       |       |        |        | 5,602           | 役 員 賞 与               | 引 当    | 29     |  |  |        |
| 建 物             | ・ 構 築 | 物 置   | 1,685  |        | そ の             | の                     | 引 当    | 697    |  |  |        |
| 機 械             | 装 備   | 品 地   | 996    |        | 固 定 負 債         |                       | 4,066  |        |  |  |        |
| 工 具             | ・ 備   | 品 地   | 42     |        | リ               | 一                     | 5      |        |  |  |        |
| 土 一             | ス     | 資 産   | 2,694  |        | 退 職 給 付         | 引 当                   | 3,989  |        |  |  |        |
| リ               | 一     | ス     | 13     |        | そ の             | の                     | 71     |        |  |  |        |
| 建 設             | 仮 勘   | 定 他   | 166    |        | 負 債 合 計         |                       | 22,685 |        |  |  |        |
| そ の             | の     | 他     | 2      |        | 純 資 産 の 部       |                       |        |        |  |  |        |
| 無 形 固 定 資 産     |       |       |        |        | 440             | 株 主 資 本               |        | 28,038 |  |  |        |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 |       |       |        |        | 3,953           | 資 本 本 金               |        | 6,052  |  |  |        |
| 投 資             | 有 価 証 | 券     | 974    |        | 資 本 剰 余 金       |                       | 2,022  |        |  |  |        |
| 関 係             | 会 社 株 | 式     | 399    |        | 資 本 準 備 金       |                       | 1,753  |        |  |  |        |
| 破 産             | 更 生 債 | 権     | 28     |        | そ の 他 資 本 剰 余 金 |                       | 269    |        |  |  |        |
| 長 期             | 前 払 費 | 用     | 51     |        | 利 益 剰 余 金       |                       | 21,020 |        |  |  |        |
| 保 険             | 積 立   | 金     | 151    |        | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                       | 21,020 |        |  |  |        |
| 繰 延             | 税 金   | 資 産   | 2,045  |        | 繰 越 利 益 剰 余 金   |                       | 21,020 |        |  |  |        |
| そ の             | の     | 他 金   | 333    |        | 自 己 株 式         |                       | △1,057 |        |  |  |        |
| 貸 倒             | 引 当   | 金     | △29    |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                       | 312    |        |  |  |        |
| 資 産 合 計         |       |       |        |        | 51,036          | そ の 他 有 価 証 評 価 差 額 金 |        | 312    |  |  |        |
|                 |       |       |        |        |                 | 純 資 産 合 計             |        | 28,350 |  |  |        |
|                 |       |       |        |        |                 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計     |        | 51,036 |  |  |        |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

個別計算書類等

# 損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から  
(2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金   | 額      |
|---------------------|-----|--------|
| 売 上 高               |     | 66,520 |
| 完 成 工 事 高           |     |        |
| 売 上 原 価             |     | 54,120 |
| 完 成 工 事 原 価         |     |        |
| 売 上 総 利 益           |     |        |
| 完 成 工 事 総 利 益       |     | 12,399 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |     | 7,200  |
| 営 業 利 益             |     | 5,199  |
| 営 業 外 収 益           |     |        |
| 受 取 利 息             | 5   |        |
| 受 取 配 当 金           | 34  |        |
| 特 許 関 連 収 入         | 21  |        |
| 為 替 差 益             | 32  |        |
| そ の 他               | 9   | 102    |
| 営 業 外 費 用           |     |        |
| 支 払 利 息             | 6   |        |
| 支 払 保 証 料           | 30  |        |
| シンジケートローン手数料        | 5   |        |
| そ の 他               | 0   | 42     |
| 経 常 利 益             |     | 5,259  |
| 特 別 利 益             |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益       | 11  | 11     |
| 特 別 損 失             |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損       | 0   |        |
| 減 損 損 失             | 214 |        |
| そ の 他               | 1   | 215    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |     | 5,055  |
| 法人税、住民税及び事業税        |     | 1,889  |
| 法 人 税 等 調 整 額       |     | △241   |
| 当 期 純 利 益           |     | 3,407  |

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |              |                             |        |        |
|-------------------------|---------|-------|--------------|-----------------------------|--------|--------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 |              | 利益剰余金                       | 自己株式   | 株主資本合計 |
|                         |         | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 |        |        |
| 2020年4月1日期首残高           | 6,052   | 1,753 | 269          | 19,114                      | △1,056 | 26,133 |
| 事業年度中の変動額               |         |       |              |                             |        |        |
| 剰余金の配当                  |         |       |              | △1,501                      |        | △1,501 |
| 当期純利益                   |         |       |              | 3,407                       |        | 3,407  |
| 自己株式の取得                 |         |       |              |                             | △1     | △1     |
| 自己株式の処分                 |         |       | 0            |                             | 0      | 0      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |       |              |                             |        | －      |
| 事業年度中の変動額合計             | －       | －     | 0            | 1,906                       | △0     | 1,905  |
| 2021年3月31日期末残高          | 6,052   | 1,753 | 269          | 21,020                      | △1,057 | 28,038 |

|                         | 評価・換算<br>差額等     | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |        |
| 2020年4月1日期首残高           | 188              | 26,321 |
| 事業年度中の変動額               |                  |        |
| 剰余金の配当                  |                  | △1,501 |
| 当期純利益                   |                  | 3,407  |
| 自己株式の取得                 |                  | △1     |
| 自己株式の処分                 |                  | 0      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 124              | 124    |
| 事業年度中の変動額合計             | 124              | 2,029  |
| 2021年3月31日期末残高          | 312              | 28,350 |

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

日 特 建 設 株 式 会 社  
取締役会 御中

監査法人保森会計事務所  
東京都港区

|                   |               |   |
|-------------------|---------------|---|
| 代 表 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 若 林 正 和 | ㊞ |
| 代 表 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山 崎 貴 史 | ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日特建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

日特建設株式会社 監査役会

常勤監査役 松 本 信 夫 ㊟

常勤監査役（社外監査役）磯 野 眞 幸 ㊟

監 査 役（社外監査役）小 野 淳 史 ㊟

以 上

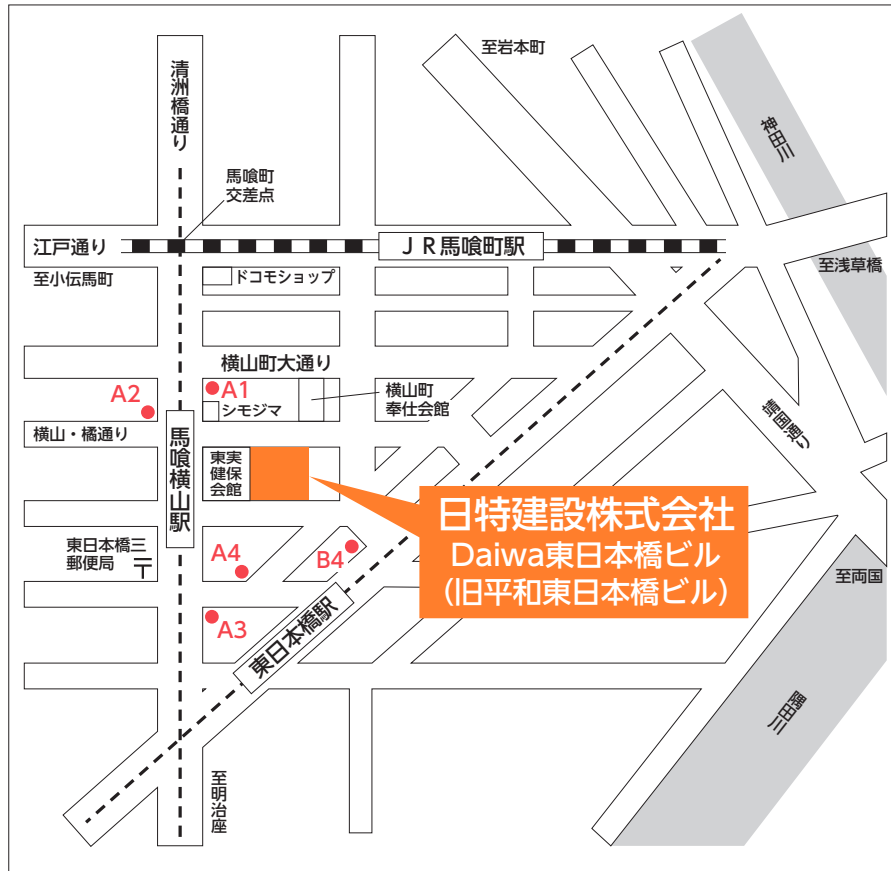
This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across its entire width, providing a guide for handwriting or typing. The background is a clean, solid white color.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区東日本橋三丁目10番6号

Daiwa東日本橋ビル 6階会議室

TEL 03 (5645) 5041 (日特建設総務部)



- 交通案内○都営地下鉄浅草線「東日本橋駅」A4出口より徒歩1分  
都営地下鉄新宿線「馬喰横山駅」A1出口より徒歩1分  
JR総武本線「馬喰町駅(西口出口)」からは都営地下鉄新宿線A1出口をご利用ください。  
○駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。